

## 【目次】

### 1. 政府からのお知らせ

- 第3回新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議について

---

### 1. 政府からのお知らせ

---

- 第3回新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議について

令和4年10月25日、「第3回新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」を開催しました。

第3回では、法人の自律的ガバナンスについて法人からのヒアリング等を行いました。会議の概要は以下のとおりです。

#### (1) 法人からのヒアリング

- ・(公財)パブリックリソース財団

法人から資料1に沿って、非営利組織におけるガバナンスにおいては、「単にルールに沿う、不祥事を防ぐだけではなく、インパクトを与えるようなガバナンスであること」、「意思決定、執行、監査が明確に分けられていること」、「理事会の活性化を図ること」等が重要との意見がありました。

また、事業の変更認定申請と変更届出の違いを多くの公益法人において正しく理解されているとは言えないことが、柔軟な対応を困難にしているのではないかと意見がありました。

(委員からの個人が法人の活動をチェックするのは困難なため、個人に代わって法人の活動をチェックし、個人の寄附を配分する取組は大事との発言について)個人が法人の活動についてわかりやすくアクセスできるデータベースを作っていくことが重要との発言がありました。

#### (2) 委員プレゼンテーション

- ・岡野委員

岡野委員から資料2に沿って、経済同友会の組織運営の現状と課題の紹介がありました。また、外部理事を活用して内部統制を行っている事例の紹介もありました。

・菅野委員

菅野委員から資料3に沿って、インパクト測定・マネジメントの現状と公益法人による活用可能性について、事例も紹介しつつ、説明がありました。

(3) 法人の自律的ガバナンスの現状と課題について

事務局から資料4に沿って、公益法人における自律的ガバナンスの方向性検討(5、6ページ)及び機関設計、透明性向上・DX推進について説明を行いました。

(4) 意見交換

各委員から、

・企業役員は十分な報酬とともに責任も負うが、他方、公益法人はほぼ無給で役員を務める方が多い。役員になってもらう方には、法人の活動について関心を持ち、好きになってもらうことが重要。

・情報開示が重要であるとともに、ミッション・バリューを一覧的に見ることのできるデータベースがあるとよい。社会のチェックも入れることで法人の活動の周知にもつながり、ひいては公益法人運営への有用な人材登用にもつながると考えられる。

・現行制度は公益法人、NPO法人、一般法人と縦割りになっているが、これらを横串にすることは難しいか。

・公益認定等委員会のためだけではなく、セオリー・オブ・チェンジといったインパクト測定・マネジメントにも拡張できるような、公益法人のためにもなるシステムの構築、DXの推進を進めてもらいたい。

・評議員会が公益財団法人の最高議決機関ということに違和感。評議員の位置付けについてはよく議論すべき。

等の意見がありました。

第4回は、11月9日に開催予定です。

・新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議

[https://www.koeki-info.go.jp/regulation/koueki\\_meeting.html](https://www.koeki-info.go.jp/regulation/koueki_meeting.html)

=====

このメールマガジンは送信専用メールアドレスから配信されています。

◇新規登録・登録解除(配信停止)、バックナンバー参照はこちらから

<https://www.koeki-info.go.jp/other/mailmagazine.html>

=====

[内閣府 公益法人メールマガジン]

発行：内閣府公益認定等委員会事務局総務課広報担当

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 12 階

TEL:03-5403-9586

Mail:koueki-seminar.s8h/アットマーク/cao.go.jp

送信の際は「/アットマーク/」を「@」に置き換えてください。

<国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト：公益法人 Information>

<https://www.koeki-info.go.jp/index.html>

=====

COPYRIGHT(C)2022 Cabinet Office, Government of Japan. ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。